

第4章 環境分野

政策体系

1 自然環境との共存



- (1) 自然環境保全活動の推進
- (2) 地球温暖化対策の推進

2 生活環境の整備



- (1) ごみ対策の推進
- (2) 生活環境保全対策の推進
- (3) 衛生対策の推進

※政策体系表（基本事業を含む）は資料編（87 ページ）を参照

1 自然環境との共存

(1) 自然環境保全活動の推進

施策の現況と課題

- ・豊かな自然に恵まれた秩父市にとって、自然環境の保全に取り組むことは優先度が高い課題です。
- ・特定外来生物（アライグマ等）や有害鳥獣（シカ・イノシシ等）は増加傾向にありますが、捕獲従事者の高齢化等が進んでおり、後継者育成が課題になっています。

前期基本計画の検証（前期基本計画「生物多様性の保全」、「地球環境の保全（一部）」）

- ・前期基本計画では「生物多様性の保全」としていましたが、施策の対象範囲の見直し等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、自然環境の保全に特化したものとししました。生物多様性地域戦略については、策定による効果が限定的で、全国的に見ても策定自治体が非常に少ない現状を踏まえ、策定を見送ることとししました。
- ・環境活動の推進は啓発活動が主であるため、環境活動に興味をもってもらえるようなイベントを企画したり、小学生向けの環境学習プログラムの作成・実施に取り組んできました。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 生物多様性地域戦略の策定

（生物多様性の保全を推進するために秩父市として取り組むべき方向性を示す計画）

H26 実績 — ⇒ R1 実績 未策定 ⇒ (R2 目標 策定)

○ 環境活動参加者数

（今後認定する環境保全活動及び今後策定する環境学習プログラムへの参加者数（累計））

H26 実績 — ⇒ R1 実績 2,605人 ⇒ (R2 目標 2,300人)

施策の方向性

- ・実効性のある施策を展開していくため、環境団体と行政とが共通認識を持ち活動できるよう、連携を図っていきます。
- ・特定外来生物、有害鳥獣の捕獲に向けた対策に取り組めます。
- ・豊かな生態系や生物多様性の保全に向け、甲武信ユネスコエコパークやジオパーク秩父の認知度を高めるため、それぞれの協議会の連携を強化します。

後期基本計画における達成指標

○ 環境活動参加者数

（市が認定する環境保全活動及び市が策定する環境学習プログラムへの参加者数（累計））

令和元(2019)年度 実績 2,605人 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 3,500人

○ 特定外来生物捕獲実績頭数

（特定外来生物（アライグマ）の捕獲実績頭数）

令和元(2019)年度 実績 244頭 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 200頭

(2) 地球温暖化対策の推進

施策の現況と課題

- ・地球温暖化による気候変動は、世界中で人間の生活や自然の生態系に広く深刻な影響を与えています。
- ・2015（平成 27）年には世界各国によりパリ協定が採択され、「産業革命からの平均気温の上昇を 2 度以内に保ちつつ、1.5 度に抑える努力を追及する。」という高い目標を定めました。
- ・日本では国全体として、2030（令和 12）年度までに温室効果ガスの排出量を 2013（平成 25）年度比で 26%削減することを目標として掲げています。
- ・また、菅首相が、2050（令和 32）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を所信表明演説（令和 2（2020）年 10 月）で掲げるなど、地球温暖化対策の一層の強化が求められる動きが出ています。
- ・市は、これまで、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）等に基づき、地球温暖化対策を着実に進めてきましたが、令和元（2019）年 12 月に国に先んじて宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、より一層、取組を強化していく必要があります。

前期基本計画の検証（前期基本計画「地球環境の保全（一部）」）

- ・前期基本計画では「地球環境の保全」としていましたが、施策の対象範囲の見直し等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、地球温暖化対策に特化したものとなりました。
- ・再生可能エネルギーの地産地消を目指し、秩父新電力株式会社を設立し、市内公共施設を中心に電力供給を開始しています。
- ・2050（令和 32）年までに市内の二酸化炭素（CO₂）排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言しました（令和元（2019）年 12 月）。
- ・秩父市地球温暖化対策実行計画の推進は、目標を大きく超えて達成しました。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 秩父市地球温暖化対策実行計画の推進

（秩父市が事業者として、温室効果ガスを CO₂ 換算で、H25 年度に対して削減する率）

※目標年度：R1 年度

H26 実績 2.5% ⇒ R1 実績 41.8% ⇒ (R1 目標 3.0%)

○ 公用車低公害車導入

（特殊車両を除く公用車で、登録年度に係わらず、4 つ星以上の車両保有率）

※目標年度：R4 年度

H26 実績 34.1% ⇒ R4 実績 26.8% ⇒ (R4 目標 40.0%)

施策の方向性

- ・秩父新電力株式会社等と連携し、再生可能エネルギーの地産地消に取り組みます。

- ・照明のLED化等、公共施設省CO2化の推進に取り組みます。
- ・ゼロカーボンシティの実現に向けた事業立案、効率的な事業推進に取り組みます。

後期基本計画における達成指標

○ 市が立案に係る地産地消電源の新規開発数

(秩父新電力株式会社の地域還元事業含む)

令和元(2019)年度 実績 0件 ⇒ 令和7(2025)年度 目標 5件

○ 秩父市地球温暖化対策実行計画の推進率

(秩父市が、事業者として、温室効果ガスをCO2換算で平成25(2013)年度に比して削減する率)

令和元(2019)年度 実績 41.8% ⇒ 令和7(2025)年度 目標 40% 以上

(平成30(2018)年策定の地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標値とする。

なお、今後更なる削減に取り組み、状況により実行計画の見直しを行う。)

2 生活環境の整備

(1) ごみ対策の推進

施策の現況と課題

- ・ごみの排出量は増加傾向にあり、秩父を訪れる観光客の増加も一因と考えられています。一方、人口の減少や容器包装の軽量化により、資源化可能なごみの回収量は減少しています。
- ・近年の古紙を含む資源ごみの取引相場の価格下落により、回収団体へ業者から支払われる引取価格も下落傾向にあり、そのため市全体の回収量の減少に拍車がかかることが懸念されています。
- ・不法投棄に関しては横ばいの状況にあり、回収及び啓発を継続的に実施しています。

前期基本計画の検証

- ・ごみの分別とリサイクル、減量化を推進する有価物回収事業、快適な生活環境を維持するための不法投棄対策事業（パトロール及び回収事業）を中心に進めています。有価物回収事業では、財政面や県内の状況を勘案し、報奨金単価の見直しを実施しました。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ ごみ排出量

(1人1日当たりのごみ排出量)

H26実績 999g ⇒ R1実績 998g ⇒ (R2目標 856g)

○ ごみ不法投棄の回収量

(回収した不法投棄廃棄物量)

H26実績 25t ⇒ R1実績 22t ⇒ (R2目標 25t)

施策の方向性

- ・秩父広域市町村圏組合とも連携し、ごみの分別とリサイクルに引き続き取り組みます。
- ・有価物回収事業について、資源ごみ相場の推移を注視しながら、持続可能な事業枠組の検討に取り組みます。
- ・監視パトロールの強化など、不法投棄対策に引き続き取り組みます。

後期基本計画における達成指標

○ ごみ排出量

(1人1日当たりのごみ排出量)

令和元(2019)年度実績 998g ⇒ 令和7(2025)年度目標 856g

○ ごみ不法投棄の回収量

(回収した不法投棄廃棄物量)

令和元(2019)年度実績 22t ⇒ 令和7(2025)年度目標 25t

(2) 生活環境保全対策の推進

施策の現況と課題

- ・都市生活型公害といわれる、近隣住民間のトラブルによる騒音や野外焼却、雑草などの相談が多く寄せられ、解決に向けた素早い対応が必要になっています。
- ・建物の解体による粉じんの相談も寄せられています。

前期基本計画の検証

- ・公害苦情については、近年の生活様式などから、隣近所同士の野外焼却、隣接地の雑草、騒音などの相談が多く寄せられるようになってきました。
- ・市内事業所の立入調査件数は少なくなっています。これは、各企業が毎月水質調査を実施し、県が立入検査や指導を行い、多くの事業所で規制基準が達成されたためです。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 公害苦情件数

（公害苦情年間受理件数）

H26 実績 34 件 ⇒ R1 実績 32 件 ⇒ (R2 目標 20 件以下)

○ 立入調査件数

（市内の事業所への年間立入調査件数）

H26 実績 20 件 ⇒ R1 実績 7 件 ⇒ (R2 目標 30 件)

施策の方向性

- ・都市生活型公害の減少に向け、啓発活動などの取組を強化します。寄せられた相談に対しては早期解決に努めます。
- ・建物解体に伴う粉じんについて、市民に向け市報を用いた相談窓口の案内、解体業者に向けチラシの配布等、啓発活動を継続的に実施します。
- ・各種の環境調査及び事業所への立入検査を実施し（水質、大気においては事務を所管する県と情報を共有し）、規制基準の順守徹底を指導するとともに公害の防止に努めます。

後期基本計画における達成指標

○ 公害苦情解決率

（公害苦情受理件数のうち、受理年度内に解決した率）

令和元(2019)年度 実績 91% ⇒ 令和7(2025)年度 目標 100%

○ 事業所・工場排水の基準達成率

（市内事業所・工場における水質調査の基準達成率）

令和元(2019)年度 実績 100% ⇒ 令和7(2025)年度 目標 100%

(3) 衛生対策の推進

施策の現況と課題

- ・公衆トイレの水洗化を進めています。一部、諸条件から水洗化が難しいものがあるのが現状です。
- ・ペット対策については、市報等による啓発、相談への早期対応に努めています。
- ・生活様式の変化や少子高齢化の進行等により、墓所を返還して合葬墓を利用する人が増加しています。

前期基本計画の検証

- ・公衆トイレの水洗化について、財政面、利用率、地理的条件などから難しいものがあると思われ、FM（ファシリティマネジメント）の観点からの検証が必要になっています。
- ・ペットに関する市民からの相談があった場合、現地の確認や啓発看板の配付を実施しています。
- ・聖地公園墓所管理料の口座振替による納付を推進しています。

前期基本計画における達成指標（抜粋）

○ 公衆・観光トイレ水洗化

（市内公衆・観光トイレの内、水洗施設の占める割合）

H26実績 90% ⇒ R1実績 91% ⇒ (R2目標 100%)

○ ペット苦情件数

（ペットに関する苦情の年間受理件数）

H26実績 12件 ⇒ R1実績 16件 ⇒ (R2目標 10件以下)

施策の方向性

- ・引き続き、公衆トイレの水洗化に取り組みます。諸条件により水洗化が難しいものについては、FM（ファシリティマネジメント）の観点から検証に取り組みます。
- ・ペット飼養マナーの啓発に努め、ペットに関する苦情の減少を目指します。
- ・合葬墓の増設など、新たな形のニーズにあった墓所整備に取り組みます。

後期基本計画における達成指標

○ 公衆・観光トイレ水洗化

（市内公衆・観光トイレの内、水洗施設の占める割合）

令和元(2019)年度実績 91% ⇒ 令和7(2025)年度目標 100%

○ ペット苦情件数

（ペットに関する苦情の年間受理件数）

令和元(2019)年度実績 16件 ⇒ 令和7(2025)年度目標 10件以下